昭和初期の山梨県進徳幼稚園における「系統的保育案」の受容

小山みずえ

はじめに

一九三五（昭和一〇）年七月、東京女子高等師範学校附属幼稚園は数年間にわたる実践研究をもとに『系統的保育案の実際』（以下、「系統的保育案」）を刊行しました。この「系統的保育案」は日本における最初の本格的な保育カリキュラムであり、そこには幼児の生活形態を重視した保育のあり方が具体的に示されていました。翌年三月からは、『幼児の教育』誌上で一〇回にわたって「『系統的保育案の実際』解説」が連載されており、同案は当時の幼稚園教育に大きな影響を与えていたものと推察されます。しかし、これまでの研究では、各地の幼稚園における「系統的保育案」の受容についてほとんど検討が行われていません。

そこで本研究では、昭和初期の幼稚園において「系統的保育案」がどのように受け入れられていたのかを明らかにするために、山梨県私立進徳幼稚園

（一八九八年創設）の取り組みに注目しました。進徳幼稚園における「系統的保育案」の受容は早く、同園には一九三六（昭和十一）年度のものと思われる保育案（p. 30参照）が残されています。当時、進徳幼稚園は山梨県の幼稚園教育をリードすると共に、他府県の幼稚園とも活発な研究交流を行っていました。従って、進徳幼稚園の保育案を検討することにより、昭和初期の幼稚園教育の一端を描き出すことができるものと思われます。

一・「系統的保育案」の原理と構造

東京女子高等師範学校附属幼稚園の保育者たちが倉橋惣三と共にまとめた「系統的保育案」は、保育項目を羅列的に配当した従来の保育案とは異なり、「幼稚園保育の本義に立脚して、幼児の生活に出発し、生活に帰着する、生活系統としての新らしき保育案」（『幼児の教育』第36巻第3号 p. 45）でした。同案では、年長組と年少組の二年間をそれぞれ三期に分け、各保育期における週ごとの計画が立案されており、その構造は大きく「生活」と「保育設定案」に分かれています。

まず「生活」を見れば、「自由遊戯」と「生活訓練」によって構成されています。生活のままを、生活のままで指導・誘導するという「自由遊戯」と「生活訓練」が保育案の構造の中に位置づけられたことは注目すべきことであり、そこには、幼児の自発的な活動を尊重し、その中に保育者の教育的意図を織り込むことを広く保育案としてとらえる姿勢が表れています。

他方、「保育設定案」は「誘導保育案」と「課程保育案」に分かれています。前述の「生活」が「方法的に何等設定的性質を帯びない」のに対して、「保育設定案」は、保育者側から幼児に計画をもちかけていく「方法的予案」です。特に、「誘導保育

案」が保育項目とは独立して置かれたところに大きな特色があります。それは、「おもちゃ屋」「市街製作」「人形の家」といった幼児の興味・関心に即した主題のもとで個々の活動に関連性をもたせ、系統づけることにより、幼児の生活体験をより豊かなものにしようという試みでした。

以上のように、「系統的保育案」は幼児のありのままの生活を尊重し、充実させると共に、保育者の計画によって幼児を誘導し、その生活を発展させることを意図してまとめられたものでした。ただし、そこに示された内容・方法は固定的なものではなく、同案の理念のもとでは各幼稚園の環境、保育案を実践する保育者、時代の変化等に応じて保育案を変化させていくことが求められていたのです。

二、進徳幼稚園における「系統的保育案」の受容

進徳幼稚園は、園長の進藤つるの主導のもとで、東京女子高等師範学校附属幼稚園や京阪神聯合保育会をはじめ、各地の中核的な幼稚園と連携を図りながら保育実践研究に取り組んでいました。アメリカの幼稚園カリキュラムを翻訳した『幼稚園保育要目』（一九二四年）や『コロンビヤ大学附属幼稚園及び低学年級の課程』（一九三三年）なども入手しており、それらを参考にして、保育者たちは従来とは異なる保育案のあり方について研究を深めていったのではないかと推察されます。

また、新しい保育材料の研究にも意欲的であり、最新の「遊戯」や「談話」の材料を収集、選択したり、ラジオやレコードの鑑賞、ラジオ体操などを取り入れたり、「人形の家」や「軍艦」の共同製作なども試みていました。このように新しい動きを踏まえつつ保育内容を再編成しようという積極的な姿勢が、「系統的保育案」の受容につながったのではないかと考えられます。

それでは、進徳幼稚園の保育者たちは、「系統的保育案」をどのように受け止めていたのでしょうか。一九三六（昭和十一）年度の保育案（次ページ表参照）をみれば、「系統的保育案」の構造がそのまま取り入れられており、「自由遊戯」と「生活訓練」には「系統的保育案」と内容的に一致する記述がみられます。「学事年報取調条項」（一九三七年）には、当時の保育状況が「遊ヒヲ本体トシテ子供ノ生活ヲ充分伸展セシメ、保育項目ヲ其生活型態ニ結ビ付ケテ遊導ス」と示されており、それは進徳幼稚園が幼児の生活形態を尊重し、保育項目の羅列主義からの脱却を図ることを意図して「系統的保育案」を受容したことを示唆しているように思われます。その一方で、「課程保育案」の内容には独自の判断で選択されたものが多く、進徳幼稚園の保育案が「系統的保育案」の形式的模倣ではなかったことがわかります。たとえば、「談話」の材料は、附属幼稚園と同じお話集を参考にしていますが、異なる材料を選択したり、配当を変えたりしています。また、「観察」や「手技」の題材にはより身近な自然物などが採用されており、実際に即して保育材料の取捨選択が行われていたことが読み取れます。

さらに注目すべきは、「誘導保育案」の取り扱いです。年長組の場合、進徳幼稚園で最初に「誘導保育案」が計画されるのは第一保育期の第五週～第十六週であり、その主題は「おもちゃ屋」となっています（「系統的保育案」では年少組第二保育期第四週～第十二週）。その内容を見ても、お店作りといった大掛かりな作業を避けたり、おもちゃの種類や材料を変更したりするなど、現場の実情に応じて工夫しながら「誘導保育案」を取り入れようとしていたことがうかがわれます。また、「五月節句」を主題とした「誘導保育案」について言えば、六月五日が甲府地方の端午の節句にあたることから第九週

昭和11年度・進徳幼稚園の保育案（年長組・第一保育期）

			第一週 四月七日ヨリ	第二週 四月十三日ヨリ	第三週 四月十九日ヨリ
生活	自由遊戯		戦争ゴッコ まゝごと遊び	鬼ゴッコ まゝごと遊び	
生活	生活訓練		大きい組になっての諸注意 年少組に対する心持 廊下を走らぬ事 窓に登らぬこと	食事の時の心得 帰りの時整容	園内の草花を折らぬ事 まゝごと砂場遊び等の後かたづけを徹底的に
保育設定案	誘導保育案	主題			
		計画			
		期待効果			
		継続作業時間			
	課程保育案	唱歌・遊戯	唱歌 チューリップ兵隊 遊戯 鬼ごっこ	律動 水兵	唱歌 天長節の歌 （大正幼年唱歌） 唱歌 いつも一所に
		回数			
		談話	大きな球のはなし	お団子 ころ〳〵	鼻高天狗
		回数			
		観察	桜の花	ポプラの花	藤の花
		手技	自由画 摺紙（奴さん）	ぬり画 チューリップ 鋏仕事 紋形切ぬき 自由画	ぬり画 リンゴ、バナヽ 粘土　自在 摺紙（オルガン） 自由画
		回数	二 一	一 二 二	一 一 一 一

（五月三十一日～六月五日）に計画されており、地域性が反映されているのは興味深いことと思います。

こうした傾向は実践・研究を重ねるにつれて顕著となり、一九四二（昭和十七）年度の保育案には内容的な一致はほとんどみられず、「系統的保育案」の枠組みの中に進徳幼稚園独自の内容が盛り込まれています。それは、保育者たちが「系統的保育案」の理念を主体的に受け止めた上で、現実の幼児の生活に根ざした形で保育案を生み出していたことの表れであろうと考えられます。

おわりに

「系統的保育案」は、幼児の自発性と保育者の指導性の双方に留意した保育カリキュラムであり、幼児の「自己充実」と「生活の発展」という根本原則のもとで、一人ひとりの保育者が創意工夫して保育案を生み出していくことを期待するものでした。

そうした「系統的保育案」の理念に共鳴した進徳幼稚園の保育者たちは、同案の構造をそのまま取り入れつつも、目の前の幼児の姿をとらえて具体的な内容を取捨選択し、保育案をまとめたものと考えられます。また、その内容は時代によって変化しており、そこには現実の幼児の生活に即して保育の計画を立案し、修正・改善していこうという、今日にもつながる保育姿勢をみることができます。

（鈴鹿短期大学助教）

参考文献

・『系統的保育案の実際』日本幼稚園協会　一九三五年
（『大正・昭和保育文献集』第六巻　日本らいぶらり　一九七八年所収）
・坂元彦太郎「『系統的保育案の実際』『系統的保育案の実際解説』解説」（『大正・昭和保育文献集』別巻　日本らいぶらり　一九七八年所収）
・宍戸健夫「日本における保育カリキュラムの誕生」『同朋大学論叢』第九〇号　二〇〇六年